

新潟県 公民館月報

昭和60年7月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長代行 佐藤眞武

編集人 事務局長 本田清

【定価1部120円 年会員・年額1,440円】

万代橋附近

「堀と柳に表徵さ

れた新潟の情緒」と
は言い古された言葉

ですが、スケッチブ

ックの窓枠を通して

みたこの万代橋附近

の風景にはその片鱗

もみられぬ近代都市への変貌に驚かされます。その驚きと云うのは都市化というより、海外に見られる殊にアメリカンエキゾチックなものを感じるからであります。

普通われわれが街の風景に探する場合その過古のきづなどの関連においてみているものようで、古き時代の尾を引いて時が流れてゆく、それに郷愁を感じ、また安堵を覚えたり「新潟」を感じたりしているようです。従って区切られた絵には別の展開がみられ新しい世界が出現しているわけです。

絵・文新潟市中央公民館利用グループ・水彩画研究会
山田豊二郎

※
※

東京で全公連総会

第26回通巻



(東京都市センターホテルでの総会)



(議長として活躍する石井耕一氏)

全国公民館連合会の第26回通常総会が、昭和60年1月1日、東京の日本都市センターで開かれた。この総会は、前例による都道府県公連事務局一千九百元、歳出三千二十二万九千三百四百六十一万九千三百三十一万三千五百四十八円、優越し残高は四百三十九万四千六百四十四円(このうち半額は財政積立金)。昭和59年度一般会計歳入歳出決算は、歳入三千四百六十一万九千三百三十一万三千五百四十八円、優越し残高は四百三十九万四千六百四十四円(このうち半額は財政積立金)。

昭和60年度予算は、歳入歳出とも三千三百三十五万円。役員の任期満了とともに選任について、改選理事七名のうち横山正人、谷口正義、朝比奈博、尾武臣三郎、中原健夫(山口)、山田翠雄(大蔵)の三理事が選出された。その他改選(在任)理事として石井耕一(副会長)、千原順一、郷田実、小高勝次の四氏。

昭和60年度事業計画としては、ほぼ前年どおりだが新規事業として「公民館活動調査」事業を実施する。その他の改選(在任)理事として石井耕一(副会長)の議論が行なわれ、意見交換のため加盟については公連連絡会に一任されることとなつた。この「総合医療保険は、公民館関係者が月払保険料(三千円、五千元二千円)を払うことによつて、10年の定期期間以内に入院

職員等保障制度の拡充めざす

予算・決算等承認

等医療機関にかかる場合、その手術費や付添看護料を保障していくもの。

また「1時払養老保険」は

万円以上の1時払保険料を払う

とによって、3年～10年の定期期

間に年平均利回り(複利)7.71

パーセント以上の収取額を手にして

していける範囲を内外に認識・理解・周知・徹底するため、公民館活動の実態調査を行なうこ

とをもとにした裏面のもの。たとえば100

万円の1時払契約をして裏面

三年で一二三万円、五年で三四

万円、十年で二〇七万円となる。

公連連絡会に一任されることとなつた。この「総合医療保険は、公民館

館関係者が月払保険料(三千円、五千元二千円)を払うことによつて、10年の定期期間以内に入院

金員による協議が行なわれ、意見

交換のため加盟については公連連

絡会に一任されることとなつた。

この「総合医療保険は、公民館

館関係者が月払保険料(三千円、五千元二千円)を払うことによつて、10年の定期期間以内に入院

金員による協議が行なわれ、意見

交換のため加盟については公連連

絡会に一任されることとなつた。

一編部

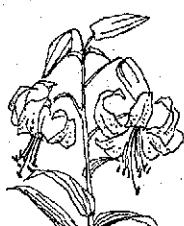
第五次専門委員会答申 生涯教育時代に即応した公民館のあり方 から

もともと社会教育は、時代の変化を見し住民がその生活を守り、発展させるのに必要な教育課題をとらえて、適切な学習の機会と場とを提供しその成果を地域に還元することを本旨とするものであり、それは学校教育とともに生涯教育の中核をなすものである。

公民館はその実践の中核機関としての任務を課せられている。(第一部総論による)

かつて全公連の第一次専門委員会は、公民館の目

的と理念を、①公民館活動の基盤は、人間尊重の精神にある、②公民館活動の核心は、国民の生涯教育態勢を確立するにある、③公民館活動の実現のねらいは住民の自治能力の向上にある、と表現した。この基本的視点は、今日もなお生きている。ただ変化してやまない現代社会においては、それらを静的に解釈するだけでは不十分であって、より動的な見方と方向づけを行う必要を生じている。(第二部、1公民館の理念による)



資料歓迎

投稿歓迎
感想文でも結構、折りふ
れて気軽にペンを走らせて
ください。採用文などは粗品
を差し上げております。

公民館で作成した資料や
文芸作品集または報報など
をご惠送くださいません
か、県内の皆さんへも紹介
してまいりたいと思いま
す。

の管理経営および指導育成の課題と展望

以上の理由から早急に切り離すようにして欲しい。私の地区(宮崎県東諸県郡綾町)の場合、町長として、兼任させていない。

2. 自治公民館の施設・設備について

- (1) 滋賀県 草の根ハウス(自治公民館)補助金として、120平方メートルにつき館に440万円、用地買取に400万円。
- (2) 福井県(丹生郡越廻村の場合) 過疎地で8区全区に館があるが公民館ではなく、国の定住権施策として生活改善センターや自然休養村管理センター等で建てられている。館が何であれ活動内容は公民館活動で(出かける公民館)あると思っている。区長が鍵を管理している。
- (3) 熊本県の場合 県の地域振興施策として自治公民館への補助額は140万円要するならば県が70万円(最高限度額)市町村が70万円(以上の所もある)となっている。数に制限なく、要求があれば応じている。昨年度は70個。年間予算としては50個分を立てるが、数が増加すれば追加予算でまかう。
- (4) 富山市豊丘町の場合 市から年間1万5千円を活動費として補助する。名ばかりの公民館であってもしかり。活動が十分なされているか否かが問題である。
- (5) 宮崎県(都城市の場合) 建築費の25%補助。
- (6) 岩手県の場合 県が70万円、僻地の自治公民館を対象にのみ補助する。町はどこでも70万円を補助する。そこで14~15年経た僻地外の自治公民館は、たて直しを迫られているが困難な状況にある。72行政区に各々60個の公民館を有するがその補修費として5万円以上必要とする場合は25%補助とする。この補助要項も年数がたち時代に応じた要項に見直さねばならなくなってきた。
- (7) 石川県(美川町の場合) 町議会に働きかけて、用地は地区で、館は町で、維持管理は地区という事が決まった。現在鉄筋の館がそろいつつある。

一助言者一

補助金等については、農林省(農業改善センター・自然休余村)通産省(就業改善センター)と色々あるが、会計検査上公民館とは認めない。文部省の公民館への補助率が低いのでこういう型の集会所を建造することが多い。農業をすすめていく上でも就業の場を確立していく上でも、公民館的存在の必要性を認めている証拠のあらわれである。なのに社会教育法では公民館に似たものとしてしか自治公民館を扱っていない。(法的根拠がこの程度しかない)

自治公民館とは何かを今一度、問い合わせる必要がある。県市町村が補助しているのに国は似たものとしてしか扱わぬ認めない現状に、全国市町村会はここ数年来訴え続けているが法的措置がなければ初步的段階も通らない。法の改正をみんなの力でやって欲しい。それが先決であり、お願いしたい事である。

宮崎県では建物への補助(自治公民館に対して)はなく指導者育成に350万ある。市町村が20%補助で綾町は3分の1補助ということになっている。

指導者の育成について

(1) 宮崎県の場合

県の自治公民館への補助金制度や指導は4・5年前から動きが出て来た。郷田先生の働きかけによる所が大である。しかし、館については補助金なし。指導者養成に

は350万円の予算有。

① 1館1運動のすすめ

- ・その地域の特性にあった活動の推進を図る。県下で10館を自治公民館実践館と指定し、活動の推進を図る。

・自治公民館の手引き書配布

- ・県1館1運動大会を実施予定している。

② 指導者育成に力を入れる。

- ・県下7ブロックに分け、1ブロック200名の参加者を得た研修会を年7ヶ所開催し、自治公民館の役割と活動内容について指導者養成にあたっている。

これからの方策について

- (1) 自治公民館の文化祭が成果をあげている。集落で予選通過したもの、生活の中から生まれたものを展示している。賞の廃止が好評で活発化の要因となっている。
- (2) 児童館と公民館併設で人集めに成果あり。生活文化の見直しと、団体のたてつながりを大切に育てていきた。
- (3) 自治公民館は自分達の手でできたのだから地域づくりが目的である。伝統文化の継承こそ自治公民館の育てていく大切な仕事だ。これができればあとは派生的に生まれてくるものである。
- (4) 郷土の顔づくり運動。何が自慢できるかということこそ自治公民館の活動であろう。
- (5) 町内の公民館を類似公民館とみなすのではなく、もっと日の当る所(位置づけ)へもっていく運動をすべきだ。そのため法改正は大切。いつの間に類似公民館とされたのかその歴史の掘りおこしをすべき。最近の行政は、村おこし運動等の公民館の初期の頃の活動を見直し始めている。その反対に公民館は、教育産業の下請け方向にかわってきている。そのためにも自治公民館とは何かを再考する必要があり、類似公民館ではなく、自治公民館を法的に認められるようこの全国大会を通して運動をおこすべきだ。そのための全国組織ではないか。全公民館が立ちあがるべきだ。
- (6) 子どもの心のふるさとづくりこそ、自治公民館のつとめであると考える。
- (7) 自治公民館に施設(バレー、ゲートボール、ナイト施設)を充実させること。
- (8) 県市町村大会で、自治公民館の場を与える。

一助言者のまとめ一

(研修内容のあり方について)

講師の話を聞くだけでは効果がない。デスカッションも必要。しかし、最後のつめがどうなされているかが肝心で、どう実践するかが大切だ。アンケート等で研修内容を把握することが必要だ。

(指導者育成について)

エリートを育ててはいけない。合議制で決めていく事が大切なのだ。各部に運営審議会をもち、話し合いで決める方式を取り入れるべきだ。底辺の拡大にこそ力を入れるべき。

(余暇対策について)

人の人生を考える時、いかに生きるか。これが余暇対策。それは即ち生涯学習となるべきものである。その点で考えていくと、子どもの頃をいかに生きるかという青少年健全育成の大切さが浮かび上がってくる。

第7回全国公民館
研集会分科会から

町内公民館（自治館・類似館など）

助言者 全国公民館連合会理事	郷田 実
司会者 滋賀県彦根市亀山公民館長	今井利之助
基調発表者 彦根市稲枝地区公民館長	西村 善夫
都城市自治公民館連絡協事務局長	村上 三男

一質疑応答一

(発表1に対する質疑)

1. 婦人会、青年団等の活動の拠点について
2. 自治公民館の役員の任期について

(発表1に対する応答)

1. 11小学校下に各々11団体ある。そして連合組織をもっている。地区公民館の一室を事務室とし活動の拠点としている。
2. 自治公民館長が1年交替である良し悪しはご存知の通りだが、その対策として、地区公民館では自治公民館の文芸部長研修会を4回実施し、市の連絡調整や指導にあたっている。役員のなり手によって差が出て来ている。

(発表2に対する質疑)

1. 薬剤散布についての市の役割は?
2. 施設が無いとの事だがその見通しは?
3. 冠婚葬祭合理化の具体的な事について
4. 館長の待遇について

(発表2に対する応答)

1. 市からは薬剤を貰うだけ。散布する時、個人ではなく集団でするよう指示を受ける。住民総出で手まきをしていたが、最近散布機械を購入（都城市では169館中10館）した。
2. 自己資金（村上氏個人の資金）と土地（市のもの）の確保ができたが、購入代金について坪8万円を5万円に交渉中である。
3. 吊については千円程度と市で決められている。巣についても千円と決まっているだけで、簡素化された結婚式とまではゆき渡っていない。
4. 館長の待遇については、①報酬は館長として年間10万円。通信費2万円。市自公連から10万円。市の行政連絡員として25万円（戸数に応じて差がある）。運営審議委員としては無し。②非常勤であること。③花線公民館規約で7つの職（館長、事務局長、環境衛生組合、消防後援会、防犯組合、地区交通安全会、行政事務連絡員）を兼務させられる。

一司会者からの指示一

・自治公民館とは何か

公立公民館は町の公民館、自治公民館は私の公民館というように、自治公民館は地域住民の最も身近かな次の間であり板の間だ。

・自治公民館と地区公民館の役割について

自治公民館活動とは、日常学習活動や要求に応えていくもので直接的生活課題に取り組んでいくものだ。又、地区公民館活動とは、組織的に学習活動に取り組んでいくものである。

一討議内容一

1. 自治公民館の管理・運営について

(1) 役員の任期について

① 長崎県（石田町の場合）

役員は選挙で決める。任期は2年だが、主事になる時に次期館長として約束されているので実質4年のレールが敷かれている。長すぎるという苦情も出ている

が、行政としては4年を崩さぬよう指導している。町からの補助金は出さずに地域で管理・運営されている完全な自治公民館として定着している。

② 石川県の場合

補助金制度あり。任期2年だが、永く続く者が多い。主事の仕事が繁茂しているので問題が多く、この事で町長にかけ合っている。

③ 富山県（富山市豊丘町）

地区公民館の事で町長にかけ合うのはわかるが自治公民館の事で町長に訴えるのはおかしい。町内公民館長は規約で2年と決め、町内役員決定の時に、公民館部会長として選ぶ。富山市はブロックに分け自治振興会長が各々の所を総括しており館長がその下で地域にあった実際にあたる。任期については年数よりもやる気が問題であるから、嫌気のさしている人を選ばない事。

④ 京都府（福知山市の場合）

館長と主事の任期をずらして仕事の継続性を図る。

(2) 自治公民館と行政事務連絡員との兼務について

① 富山市豊丘町の場合

半官半民。兼任している。報酬もあって無きがごとし。

② 宮崎県（都城市花線町の場合）

市全体が規約で兼任することを決められている。これは大変便利で都合の良い事と思っている。

③ 京都府（福知山市）

切り離すべきだ。しかし地域の実情から考えると仕方のない事だと思う。だから、問題がちあがつたら、学習で進めていく事は自治公民館（教育委員会側）、運動として進めるのは自治会（行政）と考えれば良いのではないか。

(3) 自治公民館の開放について

① 自治公民館の開放について、あけ放しが良いのか鍵をいつでも借りれる状態が良いのかその点を明確にして欲しい。

② あけ放しはいけない。しかし十分活用させたい。そこで鍵を2個用意しあけやすい状態にしておくことが大切ではないか。

③ 鍵の責任は館長がもつたら元に戻す事の徹底化を図る。

④ 開放的処置をとらなければ親しみのある公民館、みんなの公民館にならない。

一助言者一

自治公民館長と自治会長（行政連絡員）の兼任については、行政にとって便利でしがみつきたい状況であろう。しかし、行政の組織法を厳密に解釈しても行政の末端は市役所であり、役場だからその末端があつてはならないという法的根拠において、兼任することがあってはならない。

区長とは、戦時中は行政の手先であった。それが今日も根強く残っており、自治会長と名は替えても実質区長であることが日本はまだ多い。この事から考えても兼任することがあってはならない。

学校の先生を退職した人が金銭面で後ろ立てがあってできる自治公民館というのは、特別な人がやるという点で問題がある。誰でもやれるという意識を育てていくべきだ。

公民館文芸



吉田芳子の詩

古谷邦子

保科富

樹の肌を包む如くに葉は積み重ねて二メートルある
落葉してねむらじ木々に重ねて時折枝をふりにはなべ
かすかな音して落つる柿の花たそがれの庭に白く散りゆき

金色に暮れなんとする海の邊で暮れつい殘る流木の影
誘ふは向處への旅か受話器より病歿えたる君が声する

み社の屋根瓦にかかる雨紋錦羽の蝶を覺えと見上げ

丸山幸子

水科千田子

繕ひうつすけしかんじきの緒をとば左隣ならまき父の手の
積み重ねて断たなるひとつ方縫綻の泣くじわらじ

八重沢はるの

男の子達の祝ぐいも無き母の口の事に變りぬ一日暮れぬ
心ほき江の星を見し半導七夕を語るにとなく夕餉の終る

八幡畠子

深井に立高板の埋もれて白時もの場所にゆで被われれる
眼に見えず雪消えてゆくが嬉しくて日に幾度もシャベル打ち込む

吉越陽子

川に続く道裏草に風が吹いて葉が吹き散らかして
首筋をあはる後輩がまきがて落葉の中に水音聞こじるべ
ながらくねぐのむと知りて病床に描きたる。花は血の色
ほほいきの陰影をつかへんからたと遊走じことひかれて守む

吉田芳子
若井由利子
(上越市立公民館吉田地区館・杉木立歌会・作品から)

朝まださ翠蘇の葉葉に山田の根葉の脇皮の1勝見
米佐の今生限のじ音付けを添へたる兄の新米届く
朝まださ翠蘇の葉葉に山田の根葉の脇皮の1勝見

戦は生めるものの運命かも學も知識も廢げてしまふ
この地盤毀滅しないもありとせば若者の運命じよびくあれ
轟なれて咲く卯木株寄せれば甘き露吸ひ聲も寄らへる
あたかきクラブの仲間で譲られて夜の公民館に活躍動かす
(牧村「やまなみ」短歌作品からの

三和村公民館主事

渡辺義利氏(24才)

(三和村公民館主事)

近藤勝子

プロフィール

昭和五十五年十一月

なしのじゆふくがくづく伝伝

生れの若さあふれる好
い仕事を進めて活躍中である。

青年である。趣味はギ

タービーと車だ。身

長一六六センチのすら

りとした姿勢はなかなか

かの男前であるがや

女性をもてて大袋だら

うと思つてたのあつといふ

間に美女を見つけてガールル

ンじてしまつた。間もなく

夫婦ともて大袋だら

り以後更にいろいろな経験を

つんで、地域住民と共に愛せ

れゑえ衆共に努力する田

原の指導者としてな

月に役場に入つてすぐ社会教

育係に採用され五十八年度新

潟大学では社会教育主事講習を

受けた。村の社会教育研究会委

員の振興に日々の生計上

田長の指導を受けながら運

営する。村の社会教育研究会委

公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ加入の種類は自由です。中途加入受付中!

魚川市西海公民館

広がる実践活動の輪 地域連帯を求めて

サークル・団体交流事業

糸魚川市西海地

どにそめ、公民館の諸活動はもともとあります。

区は人口二千五百より、種々の地域活動、サークル活動が茶葉的に活性化したことによく、落の在する田中農村地帶です。この谷のは中央に、公民館活動の拠点、西海文化会館が建設され、

いままでもありません。特に、地元に特徴的なことは、サークル活動が非常に活発である。と高いうことです。併し、力合ひ踊り、読書会、青年会、野球等々、その数およそ二十。こうした団体はそなれの目的を持ちながら、一方のサークルの相互の連携、連帶を

が流れました。この建物ができるこ

が、当日集まつた最長者会員の方々で、その後の経過は笑にスムーズで、たどり実行會公が結成され、交流会の実施、活動紹介パンフレットの作成、各団体の会員登録、活動状況会員登録会員名簿等を網羅しました。

小冊子の編集が行なわれました。さて、いつしたばらも、団体相互の関係においては、個々バラの存在で、相互の交流、連絡が非常に活発である。と高いうこと

です。公民館が呼びかけて、サークル代表者が会話を開きました。そこで話題は、青年会、野球等々、そのうち第一回のサークル交流の場はあらまえでした。そこで、この一年の夏、要望に応える形で、会は20名近くの参加者が一堂に会して、さすやかに盛りだおして楽しんで行なされました。内容的には、

公民館が呼びかけて、サークル代表者が会話を開きました。そこで話題は、青年会、野球等々、そのうち第一回のサークル交流の場はあらまえでした。そこで、この一年の夏、要望に応える形で、会は20名近くの参加者が一堂に会して、さすやかに盛りだおして楽しんで行なされました。内容的には、

公民館が呼びかけて、サークル代表者が会話を開きました。そこで話題は、青年会、野球等々、そのうち第一回のサークル交流の場はあらまえでした。そこで、この一年の夏、要望に応える形で、会は20名近くの参加者が一堂に会して、さすやかに盛りだおして楽しんで行なされました。内容的には、

まず、この地区内に、公民館ができた周年にあたり、各団体が集まって、5周年記念事業を取り組むこととなり、実行委員会が結成され、現在準備を進めております。

現在、地域ぐる、コミュニティづくり、ふれあいなどがひじい町の活性化をする課題として取り上げたが、とくにこのことが、公民館の主催する大きな地域的行事における一つの大きな成果を上げたが、とくにこのことが、公民館の主催する大きな地域的行事には、スタッフとして参画し、行なわれました。内容的には、運営会議、講話は多くあります。運営会議は、運営会議の主要委員会としては、実行委員会の主要運営会議となり、運営、経費負担などをして活動する、等、前

に述べたところとおり、本企画は、この年間、そのうじて、本企画の実施を図るために増して、地域とのつながりを強調して、地域社会とのかかわりも持つて求めた交流の場を導き、といふことでした。おはなしに、どうしたままでございました。おはなしに、どうしたままでございました。おはなしに、どうしたままでございました。

あとがき

七月二十六日(金)から、七月二十九日(月)へかけて、なごやかな誕生日として楽しむ行なわれました。内容的には、運営会議等々、課題は多くあります。運営会議は、運営会議の主要委員会としては、実行委員会の主要運営会議となり、運営、経費負担などをして活動する、等、前

に述べたところとおり、本企画は、この年間、そのうじて、本企画の実施を図るために増して、地域とのつながりを強調して、地域社会とのかかわりも持つて求めた交流の場を導き、といふことでした。おはなしに、どうしたままでございました。おはなしに、どうしたままでございました。おはなしに、どうしたままでございました。

叢書 最

未膳寺春三著 「公民館から見た日本の教育」

四六判三〇ページ 頒価一、一〇〇円 (送料一部一五〇円)

私事ですが、四月三十日、妻

「公民館から見た日本の教育」の著者、朱膳寺春三氏は元会社連理事。宮城文化大学教授「公民館のあるべき姿」と「今日的指標」専門教員、日本公民館連合会副会長などを歴任、同町を元に「生徒教育時代」即ちした公民館のあり方、「公民館連合会副会長」、「日本公民館連合会副会長」としても活動されて草創以来、多くの公民館人として活動された人。また「公民館から見た日本の教育」の著者田代元弥氏は、大東右の「再・本会事務局」を出でん。

四六判一三八ページ 頒価一、〇〇〇円 (送料一部一五〇円)

